

## 令和3年有田市議会12月定例会

### 議事日程（第3号）

令和3年12月23日 午前10時開議

- 日程 1 議案第62号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）
- 日程 2 議案第49号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 3 議案第50号 有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第51号 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第56号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）
- 日程 6 議案第57号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程 7 議案第58号 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程 8 議案第59号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程 9 議案第60号 市道の認定及び廃止について
- 日程 10 請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書
- 日程 11 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 12 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 13 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 14 議員派遣の件について
- 日程 15 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

#### 会議に付した事件

- 日程 1 議案第62号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）から
- 日程 15 各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてまで

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。12月23日付、有市総E第1069号をもって、市長から議長に宛て、議案第62号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、議案第62号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） おはようございます。ただいま追加上程されました議案第62号について、御説明を申し上げます。

議案第62号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ26億6,730万6,000円を追加しようとするもので、国の補正予算成立を受け、早急を実施する必要がある住民税非課税世帯等への臨時特別給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給に要する費用、また、都市公園整備事業に要する費用をそれぞれ計上するものでございます。

また、年度内に完了できる見込みのない事業について、繰越明許費の追加及び地方債の変更をお願いするものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第62号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ26億6,730万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を236億7,827万6,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正でございます。2ページ中段をお願いいたします。第2表の繰越明許費補正は、第7款土木費、第4項都市計画費の都市公園整備事業におきまして、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、既に予算化してございます1億5,000万円及び本補正予算に計上してございます20億6,000万円を記載のとおり繰越明許費として追加するものでございます。

次に、第3条地方債の補正でございます。第3表の地方債補正は変更でございます、

都市公園整備事業で国の補正予算に伴い、起債の限度額を6,750万円から10億9,250万円に変更するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で、補正額6億730万6,000円は、社会福祉費への住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金3億8,000万円及び給付事務費補助金803万9,000円を、また、児童福祉費への子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2億1,800万円及び給付事務費補助金126万7,000円をそれぞれ見込み、計上してございます。

また、第5目土木費補助金で、補正額10億2,500万円は、都市計画費への社会資本整備総合交付金でございます。

第17款繰入金、第1項基金繰入金、第6目ふるさと応援基金繰入金で、補正額1,000万円は、ふるさと応援基金からの取崩しを、また、第21款第1項市債、第5目土木費で、補正額10億2,500万円は、都市公園整備事業債をそれぞれ見込み、計上してございます。

以上で、歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で、補正額3億8,803万9,000円は、国の令和3年度補正予算に伴い、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付するもので、住民税非課税世帯等臨時特別給付金3億8,000万円のほか、システム改修委託料などの事務費803万9,000円を見込み、計上してございます。

また、5ページ最下段から6ページにかけては、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で、補正額2億1,926万7,000円は、こちらも国の令和3年度補正予算に伴い、子育て世帯への臨時特別給付金2億1,800万円を、18歳以下の子供を対象として、中学生以下の子供は1人につき5万円、高校生世代は1人につき10万円を給付するものでございます。中学生以下の子供につきましては、既に予算をお認めいただいた1人につき5万円の先行給付分に加え、今回の5万円を合わせ10万円とし、速やかな事務執行に努め、年内の一括支給を予定してございます。そのほかシステム改修委託料などの事務費126万7,000円を見込み、計上してございます。

次に、第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公園費で、補正額20億6,000万円は、港町初島町浜地区に現在整備中の防災機能を備えた都市公園の整備促進を図るもので、新都市公園整備工事費20億6,000万円を見込み、計上してございます。

以上で、議案第62号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより議案質疑を行います。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

ただいまから、全員協議会室において予算決算委員会を開催し、御審査のほどよろしく

お願いします。

予算決算委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程1、議案第62号から日程10、請願第2号までの議案9件、請願1件を一括議題とし、各委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長上山寿示君。

○総務建設委員会委員長（上山寿示君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、12月16日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第49号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例、議案第50号、有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例及び議案第60号、市道の認定及び廃止については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号、インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書につきましては、時間をかけて十分に検討を重ねるべきとの意見が出され、継続審査とすることに決しました。

以上で、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑の通告はありませんでした。

次に、文教厚生委員会委員長池田敦城君。

○文教厚生委員会委員長（池田敦城君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、12月17日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第51号、有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑の通告はありませんでした。

次に、予算決算委員会委員長西口正助君。

○予算決算委員会委員長（西口正助君） 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、12月20日及び本日23日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第56号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）、議案第57号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第58号、令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第59号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び議案第62号、令和3年度有田市一般会計補正

予算（第9号）につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会からの報告といたします。

なお、子育て世帯臨時特別給付金事業について、所得制限をなくした給付とすべきではないか、そのほうが公平感を保つことができると思われるとの意見がありましたことを申し添え、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（中谷桂三君） 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

次に、討論について通告はありませんでしたが、これより議案第62号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

各案件の審議に入る前にお諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、日程の順序を変更し、日程1、議案第62号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）を日程9、議案第60号、市道の認定及び廃止についての次に審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、日程の順序を変更することに決しました。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程2、議案第49号であります。

これより議案第49号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第50号であります。

これより議案第50号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第51号であります。

これより議案第51号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第56号であります。

これより議案第56号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、議案第57号であります。

これより議案第57号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、議案第58号であります。

これより議案第58号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、日程8、議案第59号であります。

これより議案第59号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、日程9、議案第60号であります。

これより議案第60号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、日程1、議案第62号であります。

これより議案第62号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 起立多数であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、日程10、請願第2号であります。

お諮りいたします。

本請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

本請願は、委員長の申し出のとおり継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は継続審査に付することに決しました。

次に、日程11、諮問第1号から日程13、諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの諮問3件を一括議題とし、各案件の審議に入ります。

まず、日程11、諮問第1号であります。

これより諮問第1号を採決いたします。

諮問第1号について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は異議なしと決しました。

次に、日程12、諮問第2号であります。

これより諮問第2号を採決いたします。

諮問第2号について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号は異議なしと決しました。

次に、日程13、諮問第3号であります。

これより諮問第3号を採決いたします。

諮問第3号について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号は異議なしと決しました。

次に、日程14、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、会議規則第167条第1項及び第2項の規定により、お手元へ配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。



ただいま議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されました。

次に、日程15、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和3年有田市議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時40分 閉会